

持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議 （第15回会合 議事要旨）

2022年12月20日（火）9:00～11:30、持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議第15回会合が行われたところ、議事概要以下のとおり。

1 冒頭発言

【井関 至康 内閣官房副長官補付 内閣参事官】

- SDGs 推進円卓会議（以下「円卓会議」という。）民間構成員各位、関係府省庁各位におかれてはSDGs 推進の取組に感謝するとともに、今後とも宜しくお願ひしたい。
- 来る2023年は、SDGsの達成年限までの中間年に当たる。新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）や気候変動、ロシアによるウクライナ侵略を受けた食料・エネルギーの問題を含む様々な課題が発生したことが影響し、SDGsの世界的な進捗は停滞している。日本の取組にも遅れがみられるとの指摘もある。
- 民間の調査によれば日本国内のSDGsの認知度は8割を超える高い水準にある。今後のSDGs達成に向けては、認知度の高さも活かしつつ、官民一体となって、変革と行動変容を促す大きな流れを作り出していくことが鍵。
- かかる観点から、来年のSDGs実施指針改定は重要な機会である。SDGs達成に向けた「後半戦」に向け、円卓会議民間構成員の皆様のお知恵をお借りしつつ、政府一丸となって取り組んでいく所存。

【赤堀 毅 外務省 大臣官房 地球規模課題審議官】

- 来年はSDGs実施指針の改定が予定されている重要な年。本日は、円卓会議民間構成員の皆様に取り纏めていただいたSDGs実施指針に関する提言案につきご説明いただき、議論を行いたい。まずは、円卓会議民間構成員主催の下、2回にわたる「SDGs実施指針に関するパートナーシップ会議」（以下「パートナーシップ会議」という。）の開催、そして提言案の作成及び取り纏めに御尽力いただいたことに関し、座長を務められた蟹江構成員始め、円卓会議民間構成員の皆様にご心から感謝申し上げます。本日は関係府省庁との間で議論を深めていきたい。
- 来年は、SDGsの「中間年」である他、外交の側面からもSDGsに関する多くの日程が予定されている。年明けから日本がG7の議長国となり、5月にはG7広島サミットが開催される。地球規模課題の関係で様々な会議や交渉に参加している中で、各国政府や国連等国際機関の関係者からは、G7議長国としての日本への高い期待や関心を耳にすることが多い。サミットを通じ、普遍的価値と国際ルールに基づく、新たな時代の秩序作りをG7が主導していく意思を示しつつ、気候変動や地球環境、国際保健を始めとする地球規模課題に関する国際的な取組をリードし、国内外のSDGsの達成に向けて貢献する。その際、我が国が掲げる「人間の安全保障」の考え方の下、誰一人取り残さない世界の実現を目指していく。

- 国連の関係では、9月に、4年に一度となる「SDG サミット」がニューヨークで開催される。これまでの国際社会の取組状況も踏まえつつ、2030年までのSDGs達成に向けて、日本として積極的な役割を果たしていきたい。さらに来年1月から2年間、日本は国連加盟国中、最多の12回目となる国連安全保障理事会の非常任理事国を務める。国際社会における平和と安全の維持は、持続可能な開発の基礎であり、SDGsのゴール16にある「法の支配」に基づく国際秩序の維持・強化を目指していく。
- 本日は、まず始めに、SDGs実施指針改定に向けた民間構成員からの御提言について議論を行い、次に、次回のSDGs推進本部会合において決定される予定の「SDGsアクションプラン2023」の構成についてご説明する。民間構成員各位におかれては、それぞれのステークホルダーの視点から、積極的にご意見を賜れば幸い。

2 SDGs実施指針の改定に向けて：パートナーシップ会議2022及びSDGs推進円卓会議民間構成員による提言

➤ SDGs推進本部事務局からの説明

【松本 好一郎 外務省 国際協力局 地球規模課題総括課長】

- 来年予定されているSDGs実施指針改定に向けた日程についてお話しする。はじめに、各種スケジュールについては、既に公表されている国連関係の会議日程を除き、現時点での案・想定である旨お断りさせていただく。
- SDGs実施指針改定に向けて、本年7月及び10月の2回、円卓会議民間構成員主催の下で「パートナーシップ会議」を開催いただいた。2回の会議に、延べ400名以上が参加登録を行い、5つの分科会に分かれて、次回のSDGs実施指針に盛り込むべき要素や設定すべきターゲット等について、オンライン形式で御議論いただいた。また、2つの会議の間の期間にも提言を広く募集いただいたことも含め、前回（2019年）のSDGs実施指針改定時とは異なる規模の広がりの中で、議論を深めていただいたと考えている。
- 次回のSDGs推進本部会合では、例年どおり「SDGsアクションプラン2023」を決定予定である。その後、5月にはG7広島サミットがあり、円卓会議は6月を目処に実施することを想定している。その円卓会議では、SDGs実施指針の方向性につき御議論いただきたいと考えている。
- 国連の会議としては、来年7月の「ハイレベル政治フォーラム」（閣僚級）（以下「HLPF」という。）、そして9月には、NYで「SDGサミット」（首脳級）の開催が予定されている。これらの会議における議論や報告の内容も踏まえながら、SDGs実施指針の案文を作成する。さらに円卓会議において皆様のご意見を伺い、パブリックコメントを経て、来年末に予定されているSDGs推進本部会合で決定する流れを想定している。このスケジュールやプロセス面について、コメントをいただければ幸い。

➤ 民間構成員代表（蟹江座長）による提言に関する説明

【蟹江 憲史 慶應義塾大学大学院 教授】

- 本年、「パートナーシップ会議」を2回実施した。1回目が7月27日、2回目が10月

24日、いずれもオンライン形式での開催であったが、広く国民からのご意見をいただきながら、SDGs実施指針改定に向けた提言を行うために議論を進めてきた。

●提言は、以下の構成となっている。

1. 前文
2. SDGsで目指す「ありたい姿」
3. 「5つのP」に沿ったSDGs実施の提言
 - (1) 人間 (People)
 - (2) 繁栄 (Prosperity)
 - (3) 地球 (Planet)
 - (4) 平和と構成 (Peace)
 - (5) パートナーシップ (Partnership)

4. 日本としてのSDGsターゲット案

5. 「SDGs(持続可能な開発目標)推進のための基本法(仮)」構成案について

- 3. 「5つのP」に沿ったSDGs実施の提言に関しては、それぞれ分科会を構成し、各分科会の中で議論した内容を盛り込んでいる。
- 4. 日本としてのSDGsターゲット案に関しては、「パートナーシップ会議」の分科会、及び、全体会合で議論した内容を中心に盛り込んでいる。
- また、冒頭の提言概要においては、5つの柱で構成している。

1つ目は、「SDGs推進のための基本法」を制定し、持続可能な成長へ向けて国際社会をリードすること。

来年は、G7議長国、そして国連のSDGサミットが開催されることもあり、日本としてSDGsの分野で世界をリードしていくことが今後ますます重要になってくるため、法的基盤を強化することが必要である。これまで法的基盤が弱かったこともあり、SDGsの実施が十分な形で行われていなかったと考える。地方においては、内閣府のイニシアティブで「SDGs未来都市」というものがあるものの、まだ全国規模で自治体がSDGsを推進しているまでには至っていない。また、企業においても、より一層、SDGs推進のための行動を起こしていくという観点から、基本法の制定が非常に重要であると考えられる。

- 2つ目は、日本におけるターゲットの明示的設定を行うこと。

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のパラグラフ55にて、「ターゲットは各国政府が定める」と求められているため、着実に実行していただきたい。

- 3つ目は、誰も取り残さない社会的包摂を実現すること。

特に新型コロナの影響で、公平性や格差の問題が深刻になってきている。こうした問題に着実に取り組んでいくことで、誰も取り残さない社会を実現していく。

- 4つ目は、人類共通の脅威である地球環境の危機を踏まえ、持続可能な社会への変革のためのビジョンの形成と共有を行うこと。

気候変動と生物多様性の相互連関など様々な課題を考慮しながら推進していくことが求められる。

- 5つ目は、ビジョンに基づいた政策の形成・実施・評価を安定的に行える基盤の形成とステークホルダーの参画機会の拡大を行うこと。

円卓会議民間構成員主導で、2019年の『SDGs実施指針』改定に向けたステークホルダー会議」や、今回の「パートナーシップ会議」を実現していったように、政策の形成と実施強化に向けて、ぜひ政府にもこのような仕組みを取り入れてもらいたい。

- こちらの提言内容を、次回のSDGs推進本部会合において、SDGs推進本部長に対して直接提言を行いたい。

➤構成員からの発言・各府省庁との意見交換

【河野 康子 一般社団法人全国消費者団体連絡会 前事務局長、NPO 法人消費者スマイル基金 事務局長】

- 日本のSDGsの取組の成否は、提言の1頁目に記載されているとおり、『SDGsの認知度自体は高まっている現在、政府が、到達すべき目標およびロードマップを明確にした上で、社会を構成する多様なセクターの主体的な参画を促して、「一人ひとり」（個々の企業・団体や個人）の個別的な取組をつなぎ、持続可能な社会に向けた大きな流れを「みんなで」構築していくことが求められている。』という一文に尽きる。SDGsは強制できないものであり、行動変容を訴えることしかできないものであるため、国の強いリーダーシップが必要であると考えます。持続可能な社会の実現に向けた大きな流れを構築するための道標として、法律の制定を積極的に考えていただきたい。

【蟹江 憲史 慶應義塾大学大学院 教授】

- 「5つのP」に沿ったSDGs実施の提言中、「パートナーシップ」(Partnership)を担当した。日本として明確な目標・ターゲット・指標を設定し、それを達成するためのPDCAサイクルを形成することが重要と考える。このPDCAサイクルを加速させるためには、実施を推進するための立法が必要であり、細分化された測定を行うためのデータの整備と公表が必要である。そして、データに基づいた進捗管理を行い、その上で計画立案・実施・評価ができる人材の確保・育成が必要であると考えます。SDGsの認知度は高まってきたが、SDGsの実行・推進はまだ進んでおらず、そのギャップを埋めるための方策の一つとして「SDGs推進のための基本法」の制定を強く求める。
- また、今回のような「パートナーシップ会議」は、円卓会議民間構成員主導で進めるのではなく、本来ならば政府主導で進めていくべき。そのためには、予算の確保が必要であり、推進に向けた政治的な取組をもう一段高めていただきたい。

【稲場 雅紀 GII/IDI 懇談会 NGO 連絡会 代表】

- 「5つのP」に沿ったSDGs実施の提言中、「平和と公正」(Peace)を担当した。
- まず、ゴール16の重要性に関して、ゴール16は主に法の支配、犯罪・暴力をなくしていくこと、公正な行政機構の確立などを目指している。特に人権問題を扱っていることから、「人間の安全保障」を提唱している我が国にとっても重要なゴールである。人権の尊重、人権侵害の防止、主権・オーナーシップ・透明性・公開性の保障、全員参加型の意思決定というSDGs達成のための方法を示しており、日本のSDGs実施の核と考えて進めることが重要である。

- また、人権の主流化と「人間の安全保障」の現代的な再定義に関して、日本政府の後押しで国際連合開発計画（UNDP）が「人間の安全保障特別報告書～人新世の時代における人間の安全保障への新たな脅威～」を発表した。近年のグローバルな危機の深まりに対応するため、旧来の人間の安全保障である「社会によるプロテクション」と「コミュニティによるエンパワーメント」に加え、「社会的な連帯」を強調し、この実現のための行為主体性を加えた。ゴール 16 はこの新しい人間の安全保障の定義を踏まえて作っていくことが必要である。
- さらに、核廃絶と世界平和の実現に関して、平和の実現には軍備拡張へ向かうのではなく核廃絶を考へることが大切である。SDGs の文脈でも核廃絶を射程に入れることが地球規模での危機の回避やリスク低減には重要である。
- その上で、早期に実施すべき具体的施策として次の 3 点を挙げた。
 - ①パリ原則に準拠した国内人権機関の設立に関して、国連人権理事会でも勧告されており、SDGs の指標 16. a. 1 でも定められている。関係省庁、有識者、市民団体と合意形成を進めることが重要である。
 - ②「閉鎖空間」における人権侵害に関して、高齢者施設や矯正施設、入管施設といった閉鎖空間における人権の確保は国内外で問題視されており、短期間で少しでも確実に前進する必要がある。脆弱な立場にある人々を保護するため、国内法整備も進めるべき。
 - ③平和に関しては、来年、我が国が G 7 サミットを開催することもあり、この機会に確実に進展がみられるよう進めていただきたい。
- 「パートナーシップ会議」は、広く国民・市民の声を集め、日本の方針を明確にする点で意義があることから、今回の提言を重視し、SDGs 実施指針の改定に向けて進んでいただきたい。

【関 幸子 株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役】

- まず、地方での大きな流れを政策に反映できるような意見の集約の場を国が主催することが必要だと考へる。内閣府の自治体 SDGs 推進評価調査検討会の委員および地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームの幹事を務めているが、内閣府の知見が外務省に共有されていないと感じている。「SDGs 未来都市」として、現在 155 の自治体が認定されているが、応募数はその倍以上あり、1,750 ある自治体の 4 割程度が面的に SDGs に取り組もうとしていることを示している。また、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームには約 7,000 の組織が加盟している。このような意見も政策に反映できるようにパートナーシップ会議を国が主催する必要がある。
- 次に、日本では、2014 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたが、日本は超高齢化と少子化の中で SDGs に取り組むという世界でもユニークな状況にあり、新たな SDGs を提案できるはずである。この考へ方を取り入れていただきたい。
- 最後に、国民の取組を推進するため「SDGs 推進のための基本法」の制定が有効と考へる。

【春日 文子 国立研究開発法人国立環境研究所 特任フェロー】

- 「5つのP」に沿ったSDGs実施の提言中、「地球」(Planet)について、「パートナーシップ会議」や関連団体による取組を基に、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)や生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)の報告書や国際連合気候変動枠組条約(UNFCCC)と生物多様性条約の締約国会議(COP)の動きを踏まえ、主に以下の4点を日本のターゲットとして盛り込むことを提言する。
 - ① 再生可能エネルギーを主力電源化し、カーボンプライシングを導入すること。
 - ② 自然に根差した課題解決の手法を取り入れること。
 - ③ 気候変動と生物多様性との相互連関を認識し、包括的な取組を進めること。
 - ④ 日本の消費が国際社会に与える負荷を把握し、最小化のための制度を構築すること。
- また、SDGs実施指針の改定にあたっては、ゴールやターゲットを超えて次の5点を考慮願いたい。
 - ① 分野横断的な取組の促進。
 - ② 科学的エビデンスの重視と国際連携の推進。
 - ③ 目標設定、政策決定、教育機会におけるジェンダーを含む多様性の重視。
 - ④ 生き方や経済の有り様についての新しい可能性についての幅広い議論。
 - ⑤ ゴール間、特にゴール13とゴール7、10、11、14、15との間のトレードオフへの配慮と統合的なアプローチ。

【有馬 利男 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ) 代表理事】

- 「5つのP」に沿ったSDGs実施の提言中、「繁栄」(Prosperity)では、5つの観点に沿ったターゲット設定を提案した。
 - ① 成長のエンジン創出 (実践枠)
 - ② 成長を支える基盤整備 (実践枠)
 - ③ 成長を無効化するリスク・クライシスへの対応 (実践枠)
 - ④ 経済と人の成長や幸せの好循環 (実践枠)
 - ⑤ 一人ひとりの繁栄の実感向上 (戦略枠)
- さらに、これらの観点を具体的な施策の例に結びつける形で、5つのPそれぞれで施策の展開を行うと良いのではないだろうか。それによって、日本全体で進めていくべき目標が見えてくると思料する。
- 今後、政府の方で、SDGsアクションプランやSDGs実施指針を作成する上で、これまでのような予算化した施策を並べるのみでなく、今回提案したような施策展開を検討いただき、各ステークホルダーの視点を取り入れていただきたい。

【根本 かおる 国連広報センター 所長】

- 「パートナーシップ会議」における議論から離れ、国連から見たSDGsに関する流れや、SDGs実施指針の改定に向けた広報・アウトリーチの観点から意見申し上げる。
- 来年は日本にとって外交面での重要な年。他方で、SDGsは、新型コロナや気候危機、

ウクライナでの戦争等により、これまでの進捗から大きな後退を強いられている状況。その中で、国連では、来年9月のSDGサミットに向けて、SDGsをレスキューし、ブースターショットを打ち、さらには2024年9月の未来サミットで採択される未来宣言に繋げていく、という大きな流れがあるが、日本はG7をホストし、安全保障理事会の理事国を務めることで、そのリーダーシップに対し、非常に大きな期待が国連全体から寄せられている。

- 日本におけるSDGsの認知度は86%となり、街中にSDGsのブランディングが溢れている。先日訪日した国連グローバルコミュニケーション担当の事務次長は、この様子に大変驚き、「ここまでSDGsが知られ、浸透している国は日本をおいて他にない」と明言した。また、ニューヨークタイムズでは、「何故日本にはSDGsのブランディングが溢れているのか」という特集が組まれたほどである。しかしながらこの状況は、裏を返せば、国際社会における「SDGsの認知」のロールモデルである日本が、今後どのようにアクションの加速・拡大、制度の転換を行うことができるか、といった観点において、国際社会から大変厳しい視線が向けられているということでもある。
- 今回の提言は、多くのマルチステークホルダーが参画してまとめられたものであるため、提出後、棚にしまってしまふことなく、来年のSDGs実施指針の改定に向けてしっかりと活用していかなければならない。今回の提言はその「出発点」であり、来年1年間をかけて、どのように本提言を活用し、中身を伴う議論を行っていくのか、ということが、円卓会議民間構成員及び政府に課せられている課題であると認識している。

【三輪 敦子 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター 所長、一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク 共同代表理事】

- 「パートナーシップ会議」の開催に係る関係者の尽力に感謝。
- 「5つのP」に沿ったパートナーシップ会議での検討にあたり、「人間」(People)分科会を担当した。今回、2回の「パートナーシップ会議」を経て、取り残された方々の「見えていなかった課題」及び「見えていたが取り組んでこなかった課題」が明らかになってきたように感じている。これらの課題における当事者の声が今回の提言のターゲット案に反映されているため、ぜひSDGs実施指針改定の際に反映していただきたい。
- また今後、このような会議を実施する際は、情報保障に関し、丁寧な配慮をしていただきたい。第1回の全体会合では手話通訳を政府側で手配いただいたものの、第2回においては対応いただけなかったことが非常に残念である。国際的にも、会議において「手話通訳」と「字幕」を提供することはスタンダードになってきており、特に「誰一人取り残さない」SDGsの観点からは、このような情報アクセス保障に関しては丁寧に対応していただきたい。
- 加えて、来年のSDGs実施指針改定に向けて、パブリックコメントの実施のタイミングは、現時点で10月以降と見込まれているが、実施指針改定に向けて2022年に2度にわたってパートナーシップ会議を開催してきたところであり、例えば6月など、もう少し早いタイミングで実施していただくことが望ましいと考えている。

【松本 好一郎 外務省 国際協力局 地球規模課題総括課長】

- 三輪構成員からいただいた手話通訳の件は、誰一人取り残さないという精神に基づくと、ご指摘を踏まえて対応すべきだったと考えている。今後は予算面を含めしっかり検討していきたい。

【比嘉 政浩 日本協同組合連携機構 代表理事専務】

- 提言案のターゲット中にも記載されているが、国際連合食糧農業機関（FAO）の定義に沿った食料安全保障の確立に関して SDGs 実施指針に記載されるべきと思料する。アクセス面も含めて、すべての人にいかなる時も、という FAO による食料安全保障の定義があるが、格差や交通アクセスの困難が広がっている中で、日本は食料安全保障に関して、FAO の定義に沿った広い捉え方をすべきである。そのためには、持続可能な農林水産業が必要であり、また価格体系が変わってきている今こそ、生産者・消費者がしっかり対話して、持続可能な適正価格を実現すべきである。市場に任せるのではなく、今こそ対話が必要である。
- 現行の SDGs 実施指針は、各ステークホルダーの役割が細かく記載されている点を評価している。政府文書に期待が表明されるということは、各ステークホルダーは背中を押してもらえるとという効果がある。現行の SDGs 実施指針において、協同組合がステークホルダーとして位置づけられたことで、多くの協同組合関係者は勇気づけられた。来年の改定に向けて、このステークホルダーの項目には、よくご配慮をいただきたい。

【鈴木 千花 持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム（JYPS） 共同事務局長】

- 外務省及び関係府省庁へ質問させていただきたい。まず、現時点で 10 月に予定されているパブリックコメントの実施時期は早めていただきたい。HLPF 及び SDG サミット等の成果文書をどこまで反映するのか、それらの点を踏まえなければパブリックコメントにかけられないのか。実際のところ、それらの成果文書がどこまで SDGs 実施指針に影響し得るかにに関して、現時点で想定されていることを御提示いただきたい。
- 「5つのP」に沿った SDGs 実施の提言中、「平和と公正」（Peace）及び全体の提言にも記載されているが、法整備の観点である、パリ原則に準拠した国内人権機関の設置や SDGs 基本法に関して、実現可能性があるか伺いたい。なお、国内人権機関の設置に関しては、検討できる会議等を設ける旨、今回提言させていただいた。この点に関して、政府側からのフィードバックをいただきたい。

3 SDGs アクションプラン 2023

➤SDGs 推進本部事務局からの説明

【松本 好一郎 外務省 国際協力局 地球規模課題総括課長】

- 昨年の SDGs アクションプランでは、現行の SDGs 実施指針に記載されている「5つのP」（People, Prosperity, Planet, Peace, Partnership）及び8つの優先課題の各項目に沿った構成に変更した。本年も本形式を踏襲し、8つの優先課題に連なる形で、特

に重点的に取り組むべき施策を盛り込む方針で作成している。

- 冒頭では、2023年がSDGsの「中間年」であることにも触れつつ、「誰一人取り残さない」世界の実現のため、SDGs達成に向けた取組を加速化させる必要があるとの考えを示したいと考えている。その上で、政権の重要施策である「新しい資本主義」の旗印の下、民間の活力も活用した社会課題の解決へ向けた取組や、多様性に富んだ包摂的な社会の実現、地域活性化の必要性につき述べたいと考えている。最後に、2023年のG7議長国やSDGサミットに触れながら、日本の取組内容の発信や国際社会におけるSDGs達成への寄与を通じ、持続可能な経済社会システムを作り上げるとの決意を表明することを検討している。
- また各府省庁の具体的な取組案についても、複数の目標間のシナジーの観点からも評価できるよう、前回同様、SDGsのゴールごと、また、府省庁ごとに閲覧できるように取りまとめを行っている。数値目標や達成期限を設けている施策については、これを明記するとの方針も引き続き維持した上で、取りまとめを進めている。さらに、昨年同様、電子データにて取組一覧を公表し、政府全体のSDGs関連施策の「見える化」を推進していきたい。

➤ 構成員からの発言・意見交換

【三輪 敦子 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター 所長、一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク 共同代表理事】

- 昨年のSDGsアクションプランと比較すると、各施策に複数のゴールが結び付けられており、ゴールの横断性が見えるようになった。
- 他方、達成状況を測定する指標や、達成期限について明記されていない施策が多い。SDGsアクションプランという名称である以上、様々な施策の成果に関する測定方法や達成期限を明記する必要があると思う。また、予算が記載されていない施策も多い。SDGsアクションプランを一般の方々に広く見ていただいて、SDGsの進捗について関心を持ってもらい、また理解を高めるためにも、様々な施策の達成状況と成果についての理解を促すような内容とまとめ方を目指す必要があると思う。

【稲場 雅紀 GII/IDI 懇談会 NGO 連絡会 代表】

- 今回のSDGsアクションプランは、前回と同様に各施策について網羅的に記載するエクセル形式になるのか。SDGsアクションプランは日本政府の施策をまとめたものであるため、一般会計予算の編成が大事なポイントとなり、骨太の方針も重要となると思料する。来年度予算の編成方針や骨太の方針と関連させて、SDGsアクションプランの実行部分をどのような形で実施するのかお伺いしたい。
- 今年度予算や骨太の方針、新しい資本主義は既に概要資料が公開されている。基本的な政権のコンセプトと関連する形でSDGsをどのように実施・推進していくかに関し、公表文書も活用しながら示していただきたい。

【有馬 利男 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ) 代表理事】

- 今回、繁栄（Prosperity）あるいは日本の在り方を考える上で、今後は単純な GDP の成長ではなく、ウェルビーイングあるいは生きがいが重要であるという意見が多く出た。これらの点を、SDGs アクションプランや SDGs 実施指針にどう取り上げるか、また新しい資本主義にどう織り込まれていくのかにつき伺いたい。

【鈴木 千花 持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム（JYPS） 共同事務局長】

- 重点事項につき、前回の SDGs アクションプランから少しずつ文言が変わっているように拝察するが、これらが重点事項になった経緯や前回の SDGs アクションプランの成果に関する評価を伺いたい。

【松本 好一郎 外務省 国際協力局 地球規模課題総括課長】

- 形式面については、SDGs アクションプラン 2023 は昨年同様、エクセル形式が維持される。
- 新しい資本主義や骨太の方針との関連については、現状、SDGs アクションプランはそれらのコンセプトにフィードインされていくというプロセスにはなっていないが、御指摘も踏まえ、どういったことが可能か検討していきたい。

締めくくりの発言

【赤堀 毅 外務省 大臣官房 地球規模課題審議官】

- 本日は、長時間にわたり活発かつ率直な意見交換を行っていただき心から感謝。皆様からいただいた御意見を踏まえ、まずは次回の SDGs 推進本部会合及び第 6 回ジャパン SDGs アワードの表彰式そして来年の SDGs 実施指針改定に向けて準備を進めていく。
- 冒頭も申し上げたように、来年は SDGs をめぐる各種イベントが目白押しとなっている。民間構成員各位や関係府省庁におかれては、SDGs 実施指針改定に向けたプロセスを含め、よく相談させていただければ幸い。

（了）